

平成 31 年 1 月吉日

神奈川県卓球協会登録者の皆様へ

神奈川県卓球協会 会長 山口 宇宙

『神奈川県卓球協会登録費』納入のお願い

新年明けましておめでとうございます。

さて、この度、神奈川県卓球協会（以下県卓球協会）は、会員の皆様より登録費を納めて頂く事になりました。

これまで、日本卓球協会（以下日卓協）登録費を皆様からお預かりして、全額を日卓協に納めてきましたが、県卓球協会は登録費を発足以来 95 年間、いっさい頂くことなく努力して参りました。しかし、時代は変わり、諸事情の変化も相まって、県卓球協会の財政維持は困難（理由下記）となり、将来が危ぶまれる事態となっております。

県卓球協会では、昨年 3 月に財政検討委員会を立ち上げ、6 回にわたる検討会を重ねて参りました。その間、47 都道府県並びに関東 8 都県の登録額を参考にして、去る 12 月 16 日、理事の他、顧問、参与、支部協会長・理事長、を交えた拡大理事会を開催して標題のお願いに至りました。

つきましては、県卓球協会の下記登録費納入について、皆様の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1、神奈川県卓球協会登録費（平成 31 年度から納入）  
（小・中学生 300 円）、（高体連 600 円）、（日学連 900 円）、  
（社会人・日本リーグ・教職員・役員教職員・役員、1500 円）
- 2、神奈川県卓球協会の財政を圧迫した要因（過去、3 年前からの要因）
  - ①会場費値上げ及び冷暖房費による支出増
  - ②ボール代値上げによる支出増
  - ③県行政からの強化費補助の使用制限による支出増
  - ④市町村対抗参加費補助増
  - ⑤団体、ホープス選抜、三県省道代表ユニホーム代による支出増
  - ⑥消費税による影響（H26 年 5%→8%、H31 年～10%）
- 3、今後経費が掛かる要因
  - ①事務局設置による経費（横浜関内の文体前に設置、昨年 9 月より使用）
  - ②大会の健康安全面の対策費。（冷暖房経費）
  - ③大会及び会議の日当改善 近隣都県並みに改善。